



納税

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

▼納期限 5月31日(火)

▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、県税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy(ペイジー)」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM

※詳しくは5月に送付される納税通知書、またはTAXホームページ <http://www.pref.gunma.ma.jp/> でご確認ください。

◆その他 口座振替納税をご利用

用の場合、5月31日(火)が引き落とし日となりますので、前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。これから申込まれる場合は、24年度の納税からのご利用となります。

なお、軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。詳しくは、役場財務課税務室にお問合せください。

▼問合せ先 渋川行政県税事務所

所 ☎ 22・40

50、群馬県

自動車税事務所

所 ☎ 027・

263・43

43



吉岡町学童クラブ

4月から指定管理者制度を

導入しました

吉岡町学童クラブ(明治・駒寄第1・駒寄第2学童クラブ)

は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間、社

会福祉法人吉岡町社会福祉協議会を指定管理者に指定しました。

社会福祉法人としての能力を活用しつつ、地域サービスの効果および運営の効率化を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ります。

▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室 ☎ 54・3111(内線154) 社会福祉協議会 ☎ 54・3930

ご協力をお願い

緑の募金運動にご協力を！

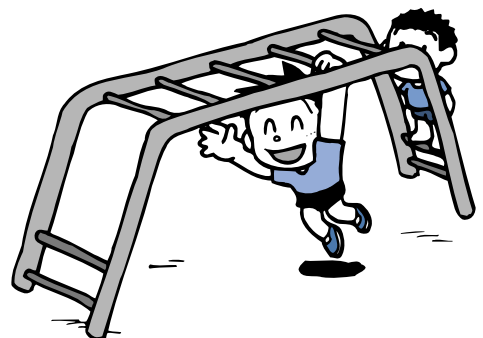
平成23年は、国連が定めた『国際森林年』です。郷土の緑化を推進し、地球の緑を守り、地球温暖化を防止するため、今年度も「緑の募金」を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

皆さまからいただいた募金は、群馬県緑化推進委員会を通じて、緑の少年団育成事業(明治小学校・駒寄小学校の5年生全員が対象)の補助金として、ま

た公共事業(苗木の植栽)の補助の一部として還元されています。

▼平成21年度 上野田・小倉地区農業集落排水処理施設内の植栽

▼平成22年度 吉岡町社会福祉協議会敷地内の植栽の一部、前橋伊香保線の景観植栽の一部などに、また、毎年10月に開催されている「よしおかふるさと祭り」に約250本の苗木が会場無料で配付されています。



今月の納税

軽自動車税……………1期

納期限 5月31日(火)

便利で確実な口座振替も
利用できます

訂正とお詫び

4月号で「全国瞬時警報システム(J-ALERT)について」の記事の中で、放送内容の説明において「震度4弱」との表記がされていましたが、正しくは「震度5弱」です。

お詫びして訂正いたします。

▶問合せ先 役場町民生活課 生活環境室
☎54・3111(内線144)

始まります

紙おむつ購入助成事業の

お知らせ

町では、平成23年度から紙おむつや尿取りパッドの購入費を助成する事業を開始します。

▼助成回数 1回10,000円を上限に年2回

▼対象 吉岡町に住所があり在宅で、常時紙おむつを使用し、次のいずれかに該当する人

・65歳以上で要介護3から5
・3歳以上で身体1・2級または療育Aの手帳をお持ちの人

▼申請方法 役場備え付けの申

請書に必要事項を記入し押印のうえ、10,000円以上の紙オムツの領収書を添えて申請します。申請時期は9月と3月です。4月1日以降の領収書が対象となりますので保管をお願いします。申請期間などの詳細は、広報8月号でお知らせします。

▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室☎54・3111(内線151)

吉岡町高齢者運転免許証自主返納者支援事業

バスカードを支援します

この事業は、高齢者による交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納に対し支援をするための事業です。

▼対象者 吉岡町内に住所を有し、運転免許証返納時に満65歳以上であること(支援は1回限り) ※平成23年3月31日以前に

返納した人は対象になります。

▼支援内容 共通バスカード1枚(利用額6,050円)

▼希望者のみ

・写真付きの住民基本台帳カードの交付を受ける場合の手数料の全額支援
・運転経歴証明証の交付手数料

に対する全額支援

▼申請に必要なもの

・吉岡町高齢者運転免許証自主返納者支援申請証
・申請による運転免許の取消通知書および自主返納をした運転免許書の写し
・運転経歴証明書(群馬県公安委員会が交付したものに限り)・印鑑

写真付き住民基本台帳カードの交付の支援を希望する場合

・住民基本台帳カード発行手数料の領収書の写し

・金融機関通帳の口座などで支援金の振込み先がわかるもの

運転経歴証明証の交付手数料に対する支援を希望する場合

・運転経歴証明書の写し

・金融機関口座の通帳などで支援金の振込み先がわかるもの

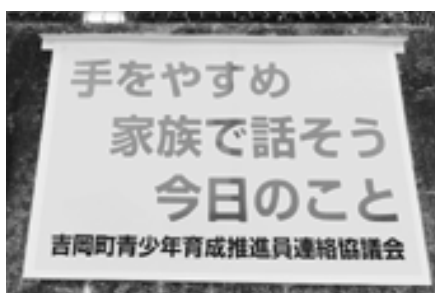
▼問合せ先 町民生活課生活環境室☎54・3111(内線142)

第2回

人権教育推進のために

第2回目は、「青少年育成推進連絡協議会」の活動を紹介します。各自治会から推薦された19人の推進員で組織されています。知事から委嘱され、任期は3年、再任は可能で70歳が定年です。青少年健全育成・非行防止対策を推進するのが目的です。群馬県の主な活動は「少年の日」、「家庭の日」の家庭健全化運動や環境の浄化活動を進めています。

町は、県の活動に加えて夜間パトロール、青少年健全育成推進屋外看板の標語募集、少年の主張大会の応援、駅頭キャンペーンなどを行っています。



推進員は各自治会の中で、地域独自の活動や自治会の行事にも積極的に参加し、さらに住みよい町になるために活躍しています。

次回は明治小学校の活動を紹介いたします。